

令和7年度 駿河湾フェリー土肥港2次交通改善事業業務委託仕様書

1 業務の目的

- ・駿河湾フェリーにおいては、令和7年1月に発生した台船損傷という想定外の事態により、輸送人員の減少及び法人収支が悪化が見られる。このため、利用促進策の強化が急務となっている。
- ・本事業では、土肥港の2次交通改善により徒歩旅行者の安心した旅行環境の整備及び伊豆周遊の拠点化を図ることを目的とする。

2 業務の内容

(1) 土肥港2次交通改善に関する調査・提案・実証

ア 地域概況評価と輸送資源の可視化

- ・地域の交通状況の可視化のための、交通状況データ（既存）の収集と整理

イ 利用者のニーズ調査

- ・フェリー利用者のニーズ調査（アンケート等）を実施し、利用者のペルソナの明確化

ウ 移動手段の検討・計画の策定

- ・ニーズ調査から、地域の必要性・継続性を勘案した移動手段を検討
- ・地域の2次交通の実情を整理し、本事業で実施すべき内容を整理
- ・地域の観光事業者、交通事業者、行政、住民と意見交換を通して、最適な実施内容・方法を検討し、合意形成を図ること

エ 実証実験の実施

- ・計画の策定後、試験運行による実証を実施
- ・シャトルバス等の運行を想定しているが、ア・イ・ウの結果、最適であると判断されるものを委託者と協議の上実施すること

オ その他の交通手段の検討

(2) 成果物の提出

本事業は終了したとき、業務の実施期間、実施した業務の成果等を示す報告書を提出すること。

(3) その他

- ア 地震等の災害、火災、荒天、急病・負傷等発生時の危機管理対策を講じること。
- イ 業務の内容については、契約金額の範囲内で変更できるものとする。
- ウ 業務の内容に記載がない事項については、委託者と受託者が協議の上、決定する。